

刈谷田川・五十嵐川・信濃川下流における 上下流一貫した緊急治水対策の推進

～H16.7 新潟・福島豪雨への対応～

新潟県新潟市、三条市、見附市、長岡市（旧中之島町）他

1. 事業の概要

平成16年7月12日～13日の梅雨前線豪雨（新潟・福島豪雨）により、信濃川下流の支川刈谷田川(県管理河川)、五十嵐川(県管理河川)では全半壊を含む床上床下浸水約1万棟、浸水面積約2,500haにおよぶ甚大な被害を受けました。

この災害に対し、国、県が連携して上下流一貫した緊急治水対策として、平成16年度より直接被害のあった刈谷田川、五十嵐川においては「河川災害復旧助成事業（県）」が、また、同助成事業により流量増となる下流側の刈谷田川下流部（県）及び信濃川下流(国)においては、その受け皿確保として「河川災害復旧等関連緊急事業」を、それぞれ実施しています。

この事業の実施により、今回被害の大きかった三条市、見附市、長岡市（旧中之島町）はもとより新潟市をはじめとする信濃川下流域全体の治水安全度を向上させます。

なお、事業にあたっては、CM業務の活用により円滑な工程管理を図るとともに、発生土砂の有効活用によりコスト縮減を図ります。

2. 事業の経緯

【直轄】

平成15年度 信濃川下流の「緊急対策特定区間」として、約16kmの重点的堤防整備に着手

平成16年度 新潟・福島豪雨出水により、上記の緊急対策特定区間を含む約34kmの区間を、信濃川下流「河川災害復旧等関連緊急事業」として事業採択、事業着手

【補助】

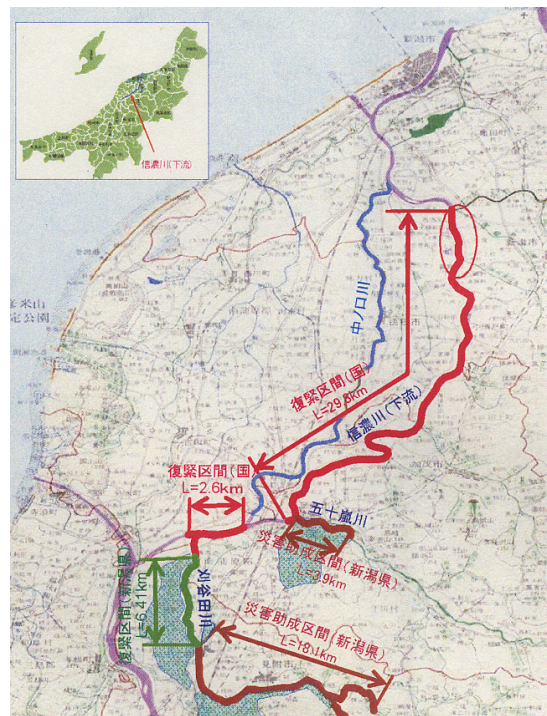
平成16年度 新潟・福島豪雨出水により刈谷田川、五十嵐川で「災害復旧助成事業」及び刈谷田川で「河川災害復旧等関連緊急事業」が事業採択、事業着手

3. 平成18年度事業の内容

平成20年度の完成を目指し、平成18年度は事業用地の取得、築堤、河道掘削等を推進します。



新潟市大秋地先の築堤現場（H18.1月）



大河津可動堰改築の推進

～著しく老朽化した施設の改築及び流下能力の向上～
信濃川水系大河津分水路（新潟県燕市<旧分水町>）

1. 事業の概要

1) 目的

大河津可動堰は、信濃川と大河津分水路の分派点に位置し、昭和6年に完成して以来、洗堰とともに大河津分水の根幹的施設(分流制御施設)として、治水、利水機能等に大きな役割を果たしてきています。しかし、設置後70年以上経過し、施設本体の老朽化が顕著となるとともに、敷高等の影響により流下能力不足が生じており、その抜本的対策が急務となったことから改築事業に着手しました。

新可動堰は、現固定堰の下流約300m地点に建設し、流下能力の向上を図ります。改築にあたっては、景観に配慮した堰構造として日本最大級のラジアルゲートを採用するとともに、新技術の活用、コスト縮減、環境にも配慮し、事業を推進していきます。

2) 全体計画

堰本体改築 1式、河道掘削 約1,800千m³ 等

2. 事業の経緯

平成15年度に「特定構造物改築事業」により改築事業に着手。

平成16年度末までに、河道掘削約110千m³を実施。

平成17年度に堰本体工の工事に着手。

3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は可動堰本体改築のために必要な仮締切工、掘削工を推進するとともに、堰に架かる管理橋の下部工に着手します。



信濃川水系芋川における直轄砂防事業の推進

～ 芋川河道閉塞対策工 ～

信濃川水系芋川（新潟県長岡市、魚沼市、小千谷市、川口町）

1. 事業の概要

1) 目的

信濃川水系魚野川右支川の芋川は、平成16年10月に発生した新潟県中越地震により、流域内で多数の山腹崩壊や地すべりが発生しました。それに伴い、多くの河道閉塞が発生するとともに大量の不安定土砂が河道内に堆積しています。これら不安定土砂の流出による被害防止を図るため、芋川流域において直轄砂防事業を実施し、地域の復興を支援します。

2. 事業の経緯

- 平成16年10月23日 「新潟県中越地震」により大規模な河道閉塞が発生
- 平成16年11月5日 「寺野地区」「東竹沢地区」直轄砂防災害関連緊急事業で実施決定
- 平成16年12月12日 「寺野地区」仮排水路完成
- 平成17年2月20日 「東竹沢地区」仮排水路完成

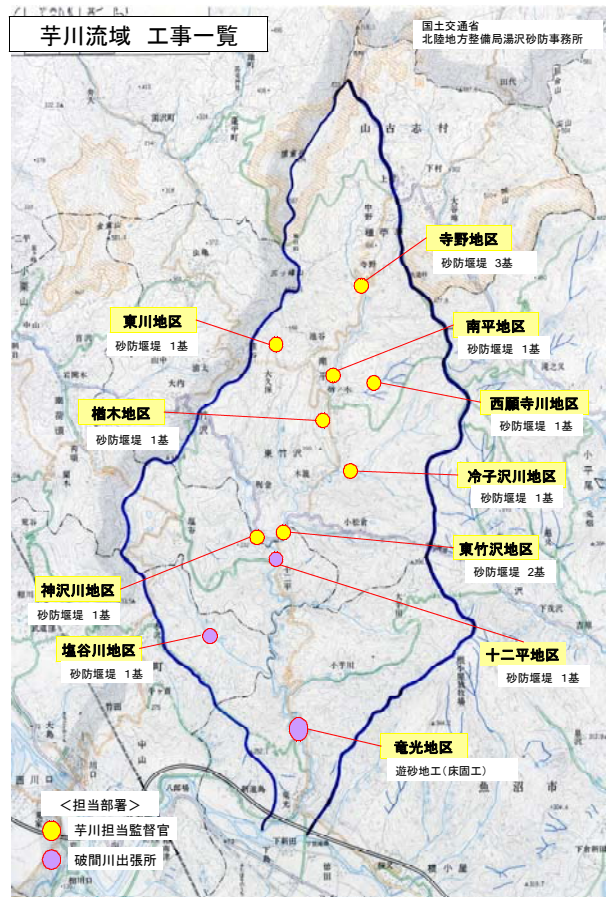
中越地震による流域内の荒廃により土砂災害の危険性が高いことから、直轄砂防災害関連緊急事業等により、優先度の高い箇所の砂防えん堤等の整備を実施

3. 平成18年度事業の内容

河道内に大量に堆積している不安定土砂による土砂災害防止のため砂防えん堤工及び溪岸保全工等を実施します。



東竹沢地区（砂防えん堤工）（H17年12月）



信濃川水系芋川流域における 直轄地すべり対策事業に新規着手

～ 芋川地区地すべり対策事業 ～

芋川地区（新潟県長岡市、魚沼市、小千谷市、川口町）

1. 事業の概要

1) 目的

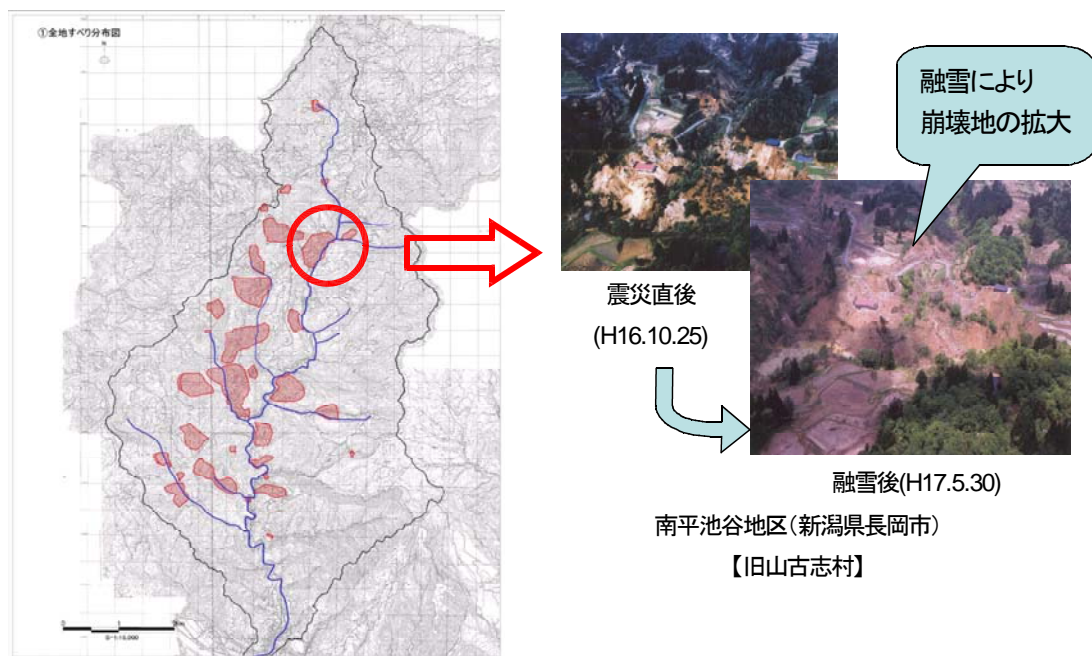
新潟県中越地震により芋川流域においては、大規模な河道閉塞を含む約3,800箇所を超える斜面崩壊が発生し、甚大な被害が発生しました。昨年は中越地方では20年ぶりの豪雪となり、その後の融雪出水等によって流域の荒廃が進みました。これら山腹斜面の土砂移動を防止し、芋川流域における集中的かつ迅速な対策を講じるため新規に直轄地すべり対策事業に着手し、地域の復興を支援します。

2. 事業の経緯

- 平成16年10月23日 「新潟県中越地震」により地すべりが多数発生
- 平成17年豪雪による融雪時に崩壊地の拡大

3. 平成18年度事業の内容

直轄地すべり対策事業により集水井工、排水ボーリング工等の地すべり対策を実施します。



芋川流域における主要な地すべりの分布状況

鵜川総合内水対策緊急事業に着手

～ハード・ソフト一体となって内水被害を軽減～

鵜川水系鵜川（新潟県柏崎市）

1. 事業の概要

1) 目的

鵜川の支川横山川は下流の一部が改修済みとなっていますが、その上流部では治水安全度は1/2年に満たない状況にあります。また、横山川と源太川の下流端にある排水機場の排水能力が不足していることもあり、過去10年間で4回の浸水被害、特に平成17年6月27～28日の集中豪雨では床上浸水126戸、床下浸水184戸という甚大な被害が発生しました。

このため、平成18年度から新規施策として認められた総合内水対策緊急事業において、当該地域の新規事業化を行い、ハード・ソフト一体で内水被害の軽減を図ります。

2) 全体計画

ハード対策：河道掘削 L=540m、排水機場増強 2箇所、橋梁架替 N=2橋、ソフト対策（柏崎市）：内水対策協議会（仮称）設置、ハザードマップ作成、避難計画の策定、開発行為による流出抑制等

2. 事業の経緯

昭和25年度河川改修事業に着手

平成18年度総合内水対策緊急事業に着手

3. 平成18年度事業の内容

実施設計、排水機場増強を実施します。



おおつぽようすいせき

大坪用水堰改築事業の完成

～神通川支川井田川の治水安全度向上～
神通川水系井田川（富山県富山市）

1．事業の概要

1) 目的

昭和41年に設置された大坪用水堰（農業用取水堰）は、神通川支川井田川の扇状地の扇頂部に位置し、治水上重要な箇所には設置されていますが、堰高が高く、かつ固定堰のため洪水流下の支障となっています。

そのため、流下能力の向上を図ることを目的に現固定堰を可動堰に改築するものです。

改築にあたっては、富山市（旧八尾町）で実施する「まちづくり総合支援事業」と連携を図りながら実施しています。

2) 全体計画

堰改築 1基、築堤護岸 800m 等

2．事業の経緯

平成14年度に「特定構造物改築事業」に採択され、改築事業に着手し、平成15年度より堰本体工に着手しています。

3．平成18年度事業の内容

平成18年度は、築堤及び旧堰撤去を実施し、事業を完成させます。



現在の大坪用水堰



改築中の大坪用水堰（H17.3月）

富山平野を守る白岩砂防えん堤保全対策の推進

～白岩砂防えん堤左岸盛土部補強対策工の着手～

常願寺川水系湯川（富山県富山市・中新川郡立山町）

1. 事業の概要

1) 目的

立山砂防の基幹えん堤であり、日本一の落差を持つ白岩砂防えん堤（副えん堤7基を含め108m）は、昭和44年洪水をはじめとする幾多の洪水時に土砂流出を抑制する機能を発揮し、富山平野を土砂災害から守ってきました。しかし、完成後約60年を経過し、右岸山腹の崩壊が著しくなってきたこと、また、現行基準に適合した安全な施設とするため、白岩砂防えん堤保全対策の検討を行い、平成11年度から右岸部斜面岩盤補強対策工事に着手し、平成17年度に完成させ、平成18年度からは左岸盛土部対策に着手します。

事業の実施にあたっては、白岩砂防えん堤が国の登録有形文化財になったこと等を鑑み、砂防えん堤並びに周辺環境を損なうことがないように、最新の技術を導入し保全対策の推進に努めていきます。

2) 全体計画

- 保全内容
- (1) 右岸岩盤崩落による水通し部閉塞の防止
 - (2) 左岸盛土部の補強対策
 - (3) 白岩砂防えん堤本体の安定性確保

2. 事業の経緯

- 平成10年度 右岸部斜面岩盤補強対策工事に着手
- 平成11年度 第1期工事として第1・第2トンネル掘削工事に着手
- 平成12年度 右岸部斜面補強対策アンカー工に着手
- 平成15年度 第2期工事に着手、引き続きアンカー工の推進
- 平成17年度 右岸部斜面補強対策工事完了

3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は、左岸盛土部対策に着手します。

左岸盛土部対策の概要

- ・盛土工
- ・集水井工



白岩砂防えん堤左岸盛土部補強対策

利賀ダム 工事用道路を推進

富山^{なんと}県南砺市

1. 事業の概要

1) 目的

洪水調節

(ダム地点の基本高水流量 770m³/s のうち、500 m³/s の洪水調節を行う。)

河川環境の保全のための流量確保

(庄川本川及び支川である利賀川の既得取水の安定化等のための流量確保。)

工業用水の供給

(富山県に対し、最大 8,640 m³/日の工業用水を供給する。)

2) ダム諸元

ダム形式：重力式コンクリートダム

ダム高：110.0m

堤体積：約 70 万 m³

総貯水容量：3,110 万 m³

2. 事業の経緯

平成元年度 実施計画調査着手

平成 5 年度 建設事業着手

平成 6 年 11 月 基本計画告示

平成 10 年 3 月 利賀ダム工事用道路と国道 4 7 1 号利賀バイパス合併施行
に関する基本協定締結(局長 富山県知事)

平成 10 年 10 月 工事用道路着手

平成 14 年 12 月 貯水池補償基準の合意

平成 15 年 9 月 水没家屋の生活再建地への移転完了

3. 平成 18 年度事業の内容

ダム本体工事に必要な工事用道路整備及び必要な用地補償を推進します。



ダムサイトを下流より望む

ふなかわ
舟川生活貯水池の本体工に着手
～洪水から地域を守り、豊かな暮らしを支える～
舟川生活貯水池（富山県入善町^{にゅうぜん}）

1. 事業の概要

1) 目的

洪水調節

（ダム地点の基本高水流量 $45\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $25\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行う。）

流水の正常な機能の維持

（既得用水の補給を行なう等、流水の正常な機能の維持の増進を図る。）

消雪用水

（入善町に対し、新たに最大 $0.247\text{m}^3/\text{s}$ の消雪用水の取水を可能とする。）

2) ダム諸元

ダム形式：重力式コンクリートダム

ダム高：49.8m

堤体積：70千 m^3

総貯水容量：600千 m^3

2. 事業の経緯

平成5年度

建設事業着手

平成18年度

ダム本体工事着手

平成24年度

完成予定

3. 平成18年度事業の内容

仮排水路及びダム本体に係る掘削に着手し、本体工の促進を図ります。

ダムサイト



下流から上流を望む(平成17年5月撮影)

かけはしがわ

梯川重点区間改修事業の推進

～大規模引堤による治水安全度の向上～

梯川水系梯川（石川県小松市）

1. 事業の概要

1) 目的

梯川水系梯川は小松市街地を貫流する都市型河川であり、氾濫域に人口、資産等が集中しており、また流下能力が大きく不足しているため、氾濫による被害は甚大なものが予想されます。

このため治水安全度の向上を目的に、特に流下能力が不足している河口から1.0km～6.0km迄（前川合流点～鍋谷川合流点間）を重点改修区間と位置付け、下流部より順次引堤による堤防整備を行っています。

また改修区間には、小松天満宮（国指定重要文化財）が存在し地域のシンボルとなっていることから、現位置での保存を図る分水路方式による河川整備を行います。

2) 全体計画

築堤、旧堤撤去、附帯施設改築、分水路整備 等

2. 事業の経緯

平成8年度の着手以降、河川改修に必要な用地取得、補償や引堤による堤防整備を実施しています。

3. 平成18年度事業の内容

引き続き、重点改修区間である小松地区の堤防整備（引堤）を推進するため、用地買収、附帯施設の改築等を推進します。



直轄石川海岸（小松工区）の事業推進

～安全で快適な海岸の保全と創出～
石川海岸（石川県小松市）

1. 事業の概要

1) 目的

小松海岸、片山津海岸は石川県の小松市、加賀市にわたる海岸で、侵食が著しく、毎年のように護岸等の被災を受けています。

そのため、小松海岸、片山津海岸を平成16年6月に直轄石川海岸の区間として延伸、平成16年度より直轄工事に着手し、抜本的な侵食対策を行っています。

2) 全体計画（小松工区）

人工リーフ15基、養浜475,000m³

2. 事業の経緯

平成16年度より直轄による海岸保全施設整備に着手し、小松工区において1基目の人工リーフに着手しています。

3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は小松工区において、1基目の人工リーフを完成させ、2基目の人工リーフを推進します。



小松工区の状況（平成17年8月撮影）

柳谷上流砂防えん堤群の推進

～先端技術を駆使した完全無人化施工～

手取川水系柳谷（石川県白山市）

1. 事業の概要

1) 目的

手取川最上流部の柳谷に位置する柳谷第3号、第6号砂防えん堤は、甚之助谷砂防えん堤群の基幹えん堤です。平成4～7年の度重なる出水により、これらの砂防えん堤が倒壊する危険性が生じたため、砂防えん堤の補強を行い甚之助谷砂防えん堤群によって抑制・扞止されている膨大な堆積土砂の流出防止を図ることを目的として、^{どうりゅうらくさこう}導流落差工及び既設砂防えん堤嵩上げ工を実施します。

工事箇所は急峻で土石流や落石の危険が大きい河床内であり、非常時における避難時間の確保が困難な現場であるため、無人化工法を採用し工事の安全確保を図ります。

2) 全体計画

導流落差工：高さ60m（落差工11段、床固工1基）、延長129m

既設えん堤嵩上げ工：2基（柳谷第21号、24号堰堤）

2. 事業の経緯

平成8～9年度 柳谷第3号、第6号えん堤を災害復旧

平成9年度 無人化施工による導流落差工に着手

平成16年度 平成14～15年度にかけて技術開発した日本初の大型無人クレーンによる完全無人化施工に着手

3. 平成18年度事業の内容

導流落差工の左岸側は落石・崩壊の危険が高いため、大型無人クレーンによる完全無人化施工により工事を推進します。また、柳谷第21号えん堤において嵩上げ工を推進します。



H4年の出水による柳谷第3号、第6号砂防えん堤の被災状況



導流落差工の施工状況



無人クレーン

無人化施工の状況

あわづ

粟津川緊急対策特定区間を設定

～放水路により浸水被害を軽減します～

梯川水系粟津川（石川県小松市）

1. 事業の概要

1) 目的

粟津川は石川県小松市の粟津温泉の中心市街地を貫流しています。市街地では川幅が小さく、屈曲箇所が多くあるため、浸水被害が頻発しています。

近年では平成10年9月の台風7号により床下浸水47戸、平成16年10月の台風23号でも浸水被害が発生しています。

このため、抜本的な浸水被害対策として粟津温泉の上流部からトンネルにより放水路を設置し浸水被害の軽減を図ります。

事業実施にあたり、緊急対策特定区間を設定し、平成23年度までに優先的に事業を進めます。

2) 全体計画

放水路工 L = 1,190m (うちトンネル工 L = 861m)

現川改修 L = 410m (上流部: 180m、下流部: 230m)

橋梁架替 N = 3橋、用地補償 A = 12,000m²

2. 事業の経緯

昭和58年度から河川改修事業に着手

平成18年度 放水路事業を「緊急対策特定区間」として着手

3. 平成18年度事業の内容

事業実施のための詳細設計、用地買収等を実施します。



浸水状況



横川ダム 本体コンクリート打設を完了

やまがたけんにしおきたまぐん おくにまち
山形県西置賜郡小国町

1. 事業の概要

1) 目的

洪水調節

(ダム地点の基本高水流量 880m³/s のうち、570 m³/s の洪水調節を行う。)

河川環境の保全のための流量確保

(ダム地点下流横川及び荒川沿川の既得取水の安定化等のための流量を確保する。)

工業用水の供給

(小国町に対し、最大 7,000 m³/日の工業用水を供給する。)

発電

(横川ダムの建設に伴い、新設される横川発電所において、最大出力 6,300kw の発電を行う。)

2) ダム諸元

ダム形式：重力式コンクリートダム

ダム高：72.5m

堤体積：約 25 万 m³

総貯水容量：2,460 万 m³

2. 事業の経緯

昭和 62 年度	実施計画調査着手
平成 2 年度	建設事業着手
平成 3 年 3 月	基本計画告示
平成 3 年 12 月	補償基準妥結
平成 15 年 3 月	横川ダム本体建設工事着手
平成 16 年 6 月	横川ダム本体コンクリート初打設
平成 17 年 5 月	定礎式
平成 17 年 6 月	基本計画変更告示

3. 平成 18 年度の実施内容

ダム本体コンクリート打設を完了させるとともに、放流設備を設置します。また、ダム管理所など管理用設備の整備を推進します。



ダム本体コンクリート打設中の横川ダムサイト
(上流からダムサイトを望む：平成 17 年 12 月撮影)

滝坂地すべり対策事業の推進

～大規模地すべりから阿賀野川流域を守る～

阿賀野川（滝坂地区）（福島県耶麻郡西会津町）

1. 事業の概要

1) 目的

阿賀野川水系阿賀川に接する滝坂地すべりは、面積約150ha、推定地すべり移動土塊量約4800万 m^3 であり、日本有数の大規模地すべりです。地すべり活動が活発化すると、その移動土砂が阿賀川を閉塞し、沿川に浸水被害などをもたらす懸念があるため、阿賀野川流域の治水重要な箇所となっています。

このため、平成8年度より直轄事業として着手し、地すべりを発生させる誘因となる地下水を排除するための排水トンネル工や集水井等の整備を進めています。

2) 全体計画

事業計画：排水トンネル、集水井、排水ボーリング、集水ボーリング等

2. 事業の経緯

平成8年度	直轄事業として着手
平成11年度	下沢の目集水井群対策完了
平成14年度	大石出口集水井群対策完了
平成17年度	松坂地区排水トンネル工に着手

3. 平成18年度事業の内容

優先度の高い松坂地区等の排水トンネル工や集水井群をはじめとした地すべり対策を促進します。また、危機管理対策として、光ファイバーセンサーやGPS観測機器等のIT防災情報基盤整備による地すべり監視の充実等を図り、ハードとソフトによる地すべり対策を実施します。



滝坂地すべりを上空より望む



GPS観測装置

千曲川：立ヶ花下流部無堤地区対策を推進

～安心して暮らせる川づくり

無堤地区の解消に向けて事業推進～

長野県中野市

1. 事業の概要

1) 目的

千曲川の立ヶ花下流部は川幅が狭く、無堤・弱小堤が連続しており洪水を安全に流すことができないため、昭和56年、57年、58年と連続した大出水では、甚大な浸水被害が生じたことから、同規模の洪水を安全に流すことを目的に、無堤地区対策を計画的に実施しています。

平成16年10月20日の台風23号出水では、現在無堤地区対策を実施中の箇所においても浸水被害が発生したことから、再度災害防止に向けて対策を推進しています。

2) 全体計画

柳沢地区：築堤760m、樋門1基

替佐地区：築堤1,450m、樋門3基

2. 事業の経緯

整備にあたっては、甚大な浸水被害が想定される家屋連担箇所を中心に築堤を実施しており、全体12箇所のうち平成16年度までに6箇所が概成しています。

中野市柳沢地先については平成14年度に着手、中野市(旧豊田村)替佐地先については平成10年度に着手し、現在事業を実施しています。

3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は、築堤等を実施し、早期完成にむけて事業を推進します。



H16年10月台風23号
千曲川の出水状況

【撮影：H16.10.21】



緑の溪流を再生する浦川溪岸山腹工の推進

～急峻な斜面での無人化施工～

姫川水系浦川（長野県北安曇郡小谷村）

1. 事業の目的

1) 目的

浦川流域は、風吹岳、稗田山を水源とする流域面積22km²の荒廃河川です。流域内は火山堆積物や来馬層からなる極めて脆弱な地質で、明治44年に大災害を引き起こした「稗田山の大崩壊」があり、過去、幾多の土石流により多大な被害が発生したほか、平成7年7月出水では、大量の土砂が姫川本川に流出し、鉄道、道路や民家に被害が発生しました。

このため、H14年度より浦川溪岸山腹工に着手し、土砂生産源となっている溪岸斜面の崩壊を防止し、浦川への土砂流出抑制と流路の安定を図るものです。

また、工事箇所は急峻かつ狭隘な河床内であり、斜面崩落、土石流の危険性が大きく非常時における避難が困難な現場であるため、斜面での作業は無人化による工法により工事中の安全確保を図ります。

2) 全体計画

事業計画：山腹工、溪岸工

2. 事業の経緯

平成14年度 山腹工に着手。



3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は引続き山腹工を整備推進します。

無人機械による施工状況



浦川の溪岸斜面の崩壊状況



緑化後のイメージ図

観光振興に資する平湯川砂防樹林帯の推進

～みどりを活用した砂防事業の推進～

神通川水系平湯川（岐阜県高山市）

1. 事業の目的

1) 目的

砂防樹林帯は、川の中にある樹木の力により、洪水の時に土砂が流れないように、また上流から流れてきた土砂が止まるように計画します。

平湯川では、この良好な自然の木々をそのまま樹林帯として取り組み、現在の自然を可能な限り保全しながら、上流の「しのぶ砂防えん堤」と一体となった、自然環境を活かした砂防施設として整備するものです。

現在の堤防では、大洪水の際には土砂が堆積すると、下図に示したように溢れてしまいます。そこで、現在の堤防の背後に新しく導流堤を建設し、河幅を広げることによって、大洪水時に土砂が堆積しても氾濫することが無くなり、地域住民や観光客の安全が図られます。

2) 全体計画

事業計画：流路延長 1500m、床固工、帯工、導流堤

2. 事業の経緯

平成 10 年度 事業着手

平成 17 年度 帯工 3 基完成、導流堤（958m）完成

3. 平成 18 年度事業の内容

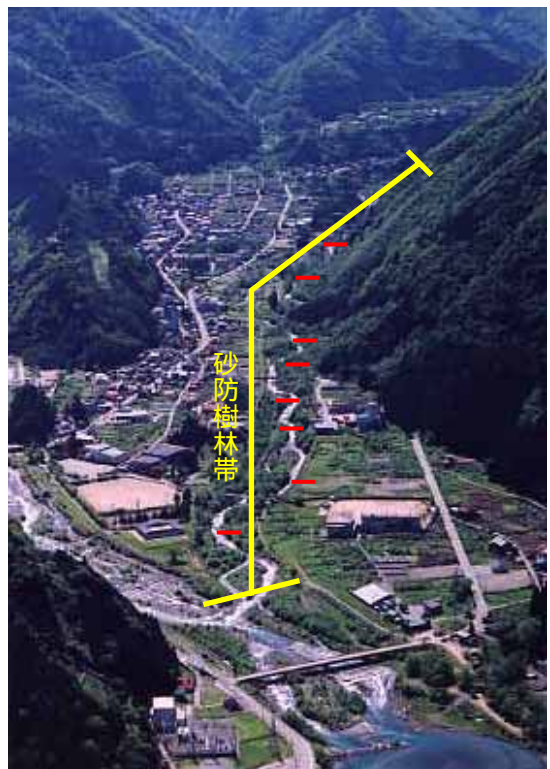
平成 18 年度は、帯工の整備を推進します。



平湯川砂防樹林帯の施工状況



平湯川の植生状況



平湯樹林帯計画箇所

一般国道405号 まえくら みたま 前倉～見玉（防雪対策）

なかうおぬまぐんつなんまちまえくら みたま
新潟県中魚沼郡津南町前倉～見玉

1. 事業の概要

一般国道405号は、群馬県あがつまぐんくくにむら吾妻郡六合村を起点とし、新潟県じょうえつ上越市に至る延長約12.4kmの幹線道路です。

当該区間は、新潟県内有数の豪雪地帯で、平成8年度に実施した道路防災総点検において「要対策」箇所となっていますが、雪崩対策が未整備であるため通勤・通学等日常生活で利用する地域住民が雪崩の恐れにより危険な状況におかれています。今冬は観測記録を更新する豪雪となり雪崩発生危険による全面通行止めにより、新潟県5集落、長野県5集落が一時孤立状態となりました。

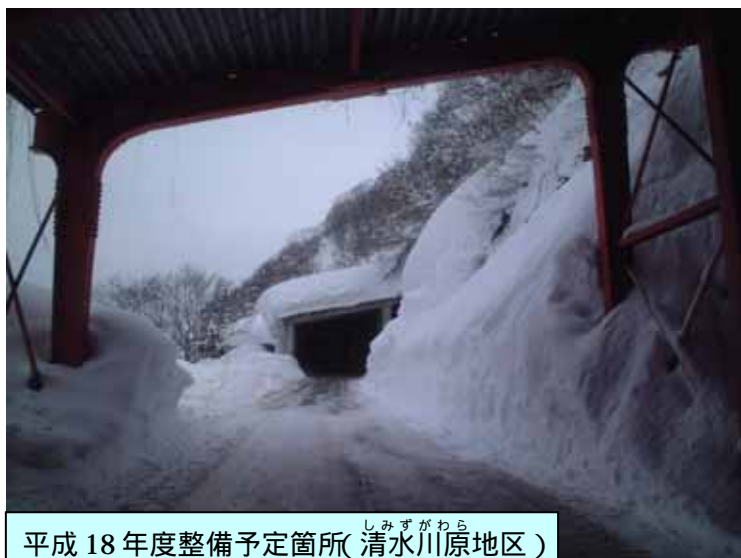
このため、スノーシェッド、雪崩予防柵等を整備することにより、雪崩危険箇所の緩和を図り、安全で円滑な冬期交通確保に資するものです。

2. 事業の経緯

平成16年度に事業着手し、17年度までにまえくら前倉地区にスノーネット（雪止め網）を設置しました。

3. 平成18年度事業の概要

平成18年度は「平成18年豪雪」での雪崩危険箇所であるしみずがわら清水川原地区のスノーシェッド工整備を実施する予定です。



一般国道113号新川口橋震災対策事業

新潟県岩船郡関川村上関

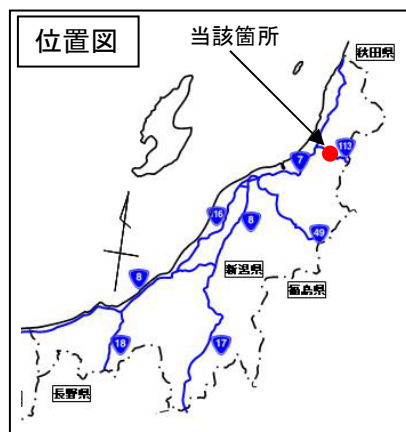
1. 事業の概要

一般国道113号は、新潟県新潟市を起点とし、福島県相馬市に至る延長約235kmの主要幹線路線であり、新潟県が策定した「緊急輸送道路ネットワーク計画」に、第一次緊急輸送道路として位置づけられています。

新潟県岩船郡関川村上関に位置する新川口橋は、一級河川大石川を横架し、日交通量約8千台/日を支える橋梁で、地震で被災した場合、緊急輸送路の分断及び復旧・救急・消防活動および経済活動に重大な支障をきたす恐れがあることから早急早に橋脚の補強などの震災対策を行い耐震性の向上を図る必要があります。

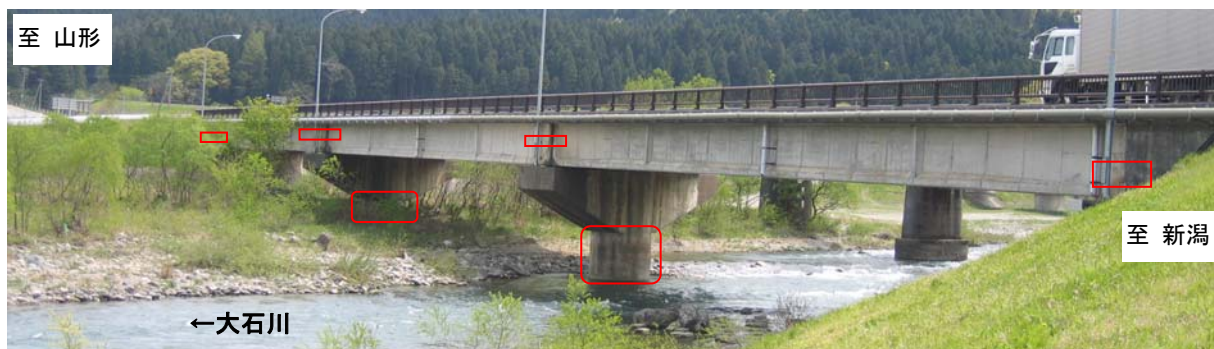
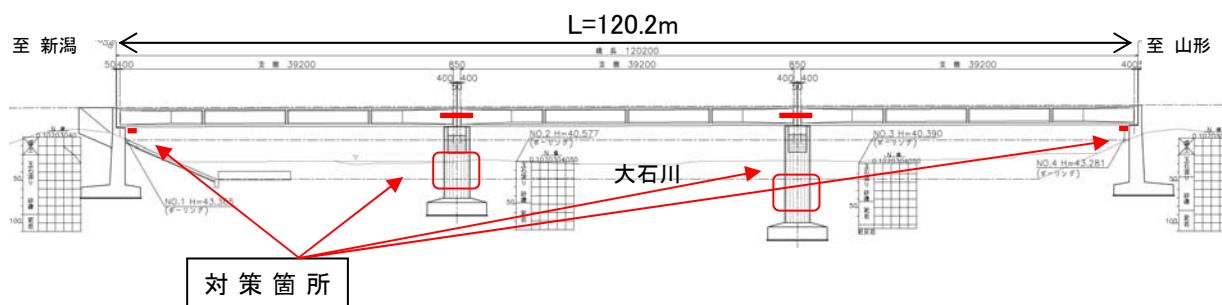
2. 事業の経緯

近年頻発している地震に備え、震災時の緊急輸送道路を確保するため、橋梁の耐震補強を概ね3箇年で対策完了とする「橋梁耐震3箇年プログラム（平成17～19年度）」に基づき、重点的に対策を進めています。



3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は新川口橋の橋脚補強及び落橋防止装置の設置工事を実施し、耐震性の向上を図ります。



一般国道8号 ^{ひぐらし} 茅蝸橋震災対策事業

^{おやべしきかまた にしなかの}
富山県小矢部市坂又～西中野

1. 事業の概要

一般国道8号は、新潟県新潟市を起点とし、日本海側の中核都市を連絡し、京都府京都市に至る延長約570kmの日本海側唯一の主要幹線路線であり、富山県が策定した「緊急輸送道路ネットワーク計画」に、第一次緊急輸送道路として位置づけられています。

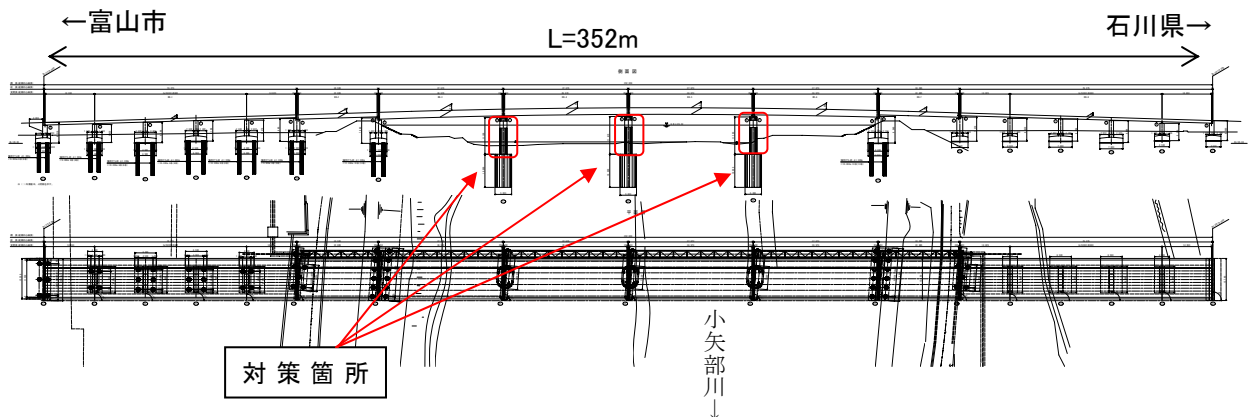
富山県 ^{おやべしきかまた にしなかの} 小矢部市坂又～同市西中野に位置する ^{ひぐらし} 茅蝸橋は、一級河川 ^{おやべ} 小矢部川を横架し、^{おやべ} 小矢部バイパスの日交通量約1万4千台/日を支える橋梁で地震で被災した場合、緊急輸送路の分断及び復旧・救急・消防活動および経済活動に重大な支障をきたす恐れがあることから早急に橋脚の補強などの震災対策を行い耐震性の向上を図る必要があります。

2. 事業の経緯

近年頻発している地震に備え、震災時の緊急輸送道路を確保するため、橋梁の耐震補強を概ね3箇年で対策完了とする「橋梁耐震3箇年プログラム（平成17～19年度）」に基づき、重点的に対策を進めています

3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は ^{ひぐらしはし} 茅蝸橋の橋脚補強工事を実施し、耐震性の向上を図ります。



バリアフリー対策の推進

一般国道159号 子浦自転車歩行者道

石川県羽咋郡宝達志水町

1. 事業の概要

宝達志水町子浦地区は、家屋連担部で自転車歩行者の利用が多く（歩行者60人/12h、自転車50台/12h）、通学路にも指定されていますが、歩道の未整備、幅員狭小区間となっています。

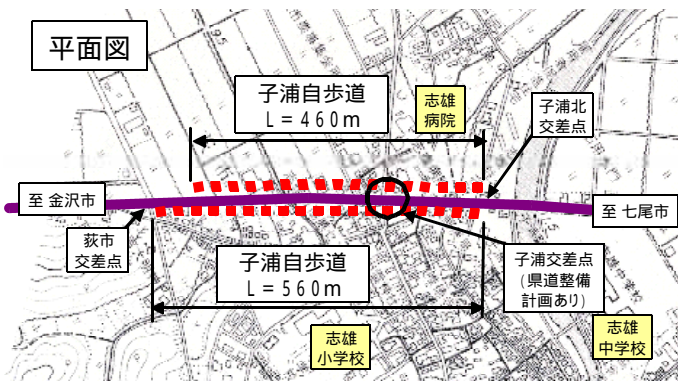
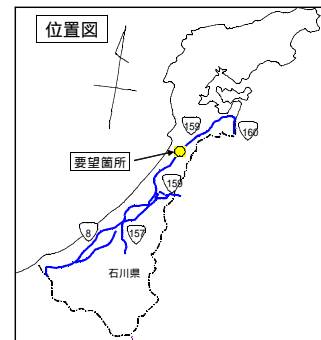
本事業は、誰もが安心して利用できるバリアフリー化された歩道空間を確保すると共に、子浦交差点において右折車線を設置し道路の安全性を高め、死傷事故抑止を目的とした道路延長約0.6km（上下線で約1.0km）の事業です。

2. 事業の経緯

本事業は、平成17年度から新規事業着手し、地元協議及び用地調査を鋭意進めています。

3. 平成18年度事業の内容

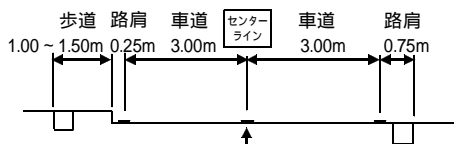
平成18年度は用地買収に着手するとともに、一部工事に着手します。



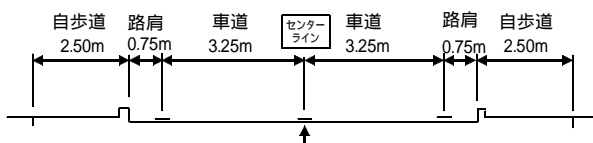
現況写真



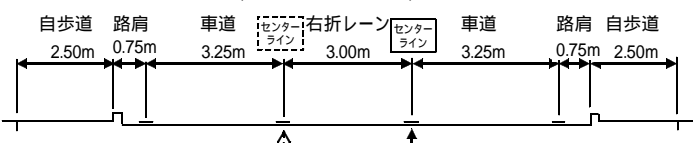
現況道路断面図(総幅員 約8.0m)



自歩道計画断面図(総幅員 W=13.0m)



交差点計画断面図(総幅員 W=16.0m)



車線の方向が逆の場合は、センターラインは点線の位置になる



交通事故対策の推進

ほりうちきたこうさてんかいりょう
一般国道157号 堀内北交差点改良

いしかわ いしかわ ののいち
石川県石川郡野々市町

1. 事業の概要

堀内北交差点改良は、右折車線がないことから右折待ち車両への追突や無理な右折による出会い頭事故と、車線区分線のない狭幅の片側2車線部で接触事故等が多発（年平均死傷事故件数：13件）しています。また、交差点部における右折車両の滞留に起因する交通渋滞も発生しています。

このため、右折車線の設置と車道幅員の拡幅により、死傷事故の軽減及び交通渋滞の緩和を目的とした延長約0.4kmの事業です。

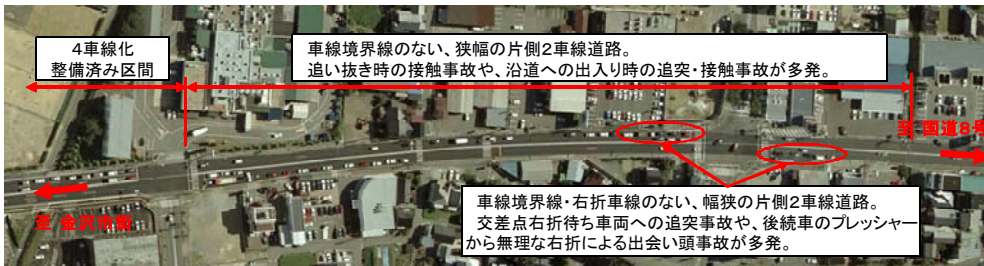
2. 事業の経緯

本事業は、平成17年度に事業着手し、設計・協議、地元説明を実施しました。

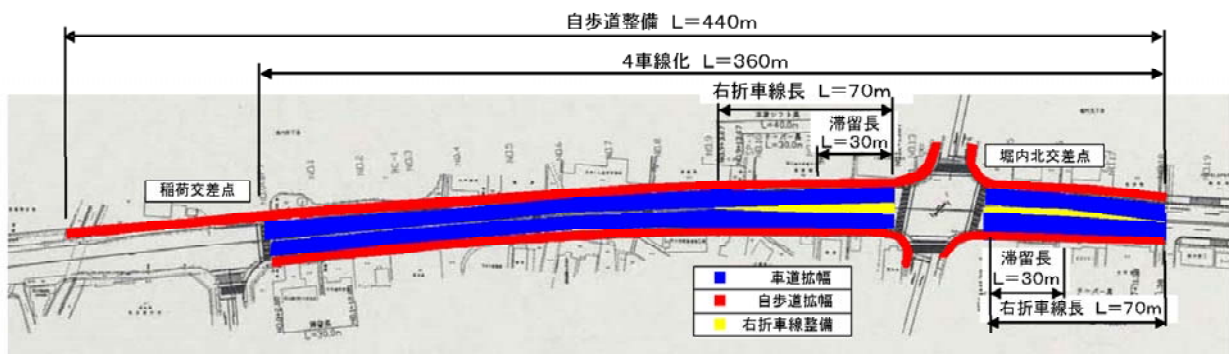
3. 平成18年度の要求内容

平成18年度は、平成19年度からの工事着手に向けて、用地買収を進めます。

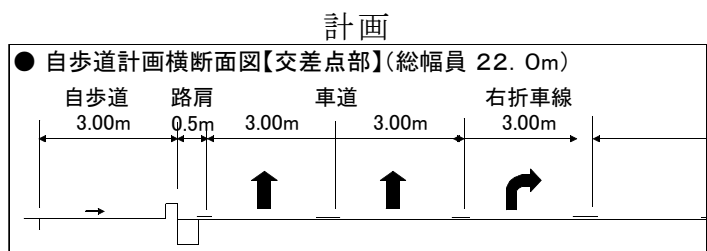
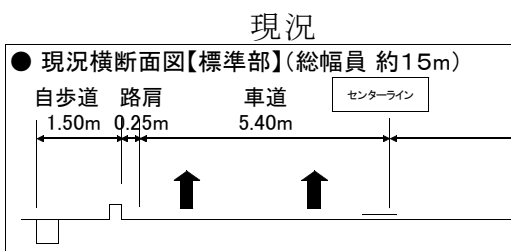
位置図



【平面図】



【横断面図】



新潟港海岸（西海岸地区）侵食対策事業の整備推進

～地域住民を守り、憩いの場としての海岸を創出～

新潟港海岸（新潟県新潟市）

1. 事業の概要

1) 目的

新潟港海岸（西海岸地区）は、著しい侵食傾向にある海岸であったことから侵食対策工事が行われてきました。しかし、日本海側特有の冬季風浪により施設前面の海底が侵食され崩壊の危険があったことから、恒久的な対策と併せて快適で潤いのある海岸環境の創出を目的とした「面的防護工法」により整備を行っています。以来、「国土保全」という観点から着々と整備が進んでいます。一方、市民からは過去に失われた白砂青松を蘇らせ、「憩いの場としての海岸」を創出することへの強い要望があることから、「ふるさと海岸整備事業」として快適な海岸空間の創出に向けて事業を進めています。

2) 全体計画

国土交通省：離岸堤（潜堤）、突堤、護岸（養浜）：昭和61年度～平成28年度

2. 事業の経緯

昭和61年度に大規模な面的防護工法の先駆として直轄による「侵食対策事業」に着手。平成7年度には快適な海岸空間の創出に向けた「ふるさと海岸整備事業」に認定。

3. 平成18年度事業の内容

離岸堤（潜堤）、突堤、護岸（養浜）の整備推進を図ります。



耐震強化岸壁（旅客船ターミナル）の整備促進

七尾港：石川県七尾市

1. 事業の概要

大規模地震発生時における緊急物流機能の確保や住民の避難、緊急物資輸送に対処するために既存施設の耐震化を行い、併せて観光やレクリエーションの拠点とするため旅客船ターミナル(水深7.5m)として整備を行います。

2. 事業の経緯

平成7年度に事業着手。

3. 平成18年度事業の内容

引き続き、鋼管杭工、本土工及び地盤改良工の施工を進め、整備促進を図ります。



七尾港旅客船ターミナル イメージパース

福井港海岸（福井地区）侵食対策事業の整備推進

～ 国民の生命・財産を守る海岸防護機能を確保～

福井港海岸（福井県福井市、坂井市）

1. 事業の概要

1) 目的

福井港海岸では、既存護岸前面で侵食が生じており、越波による被災及び護岸背後の陥没被災が続いています。あわせて、護岸背後地の地盤が「液状化する」との結果になったことなど現状施設は非常に危険な状態となっております。

このため、万が一にでも海岸護岸が倒壊するような事態が発生した場合は、背後の重要施設のみならず、周辺海域・海岸を含む広範囲に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

こうしたことから、国民の生命・財産を守り国土保全を図ることを目的として、国による侵食対策、液状化対策を行います。

2) 全体計画

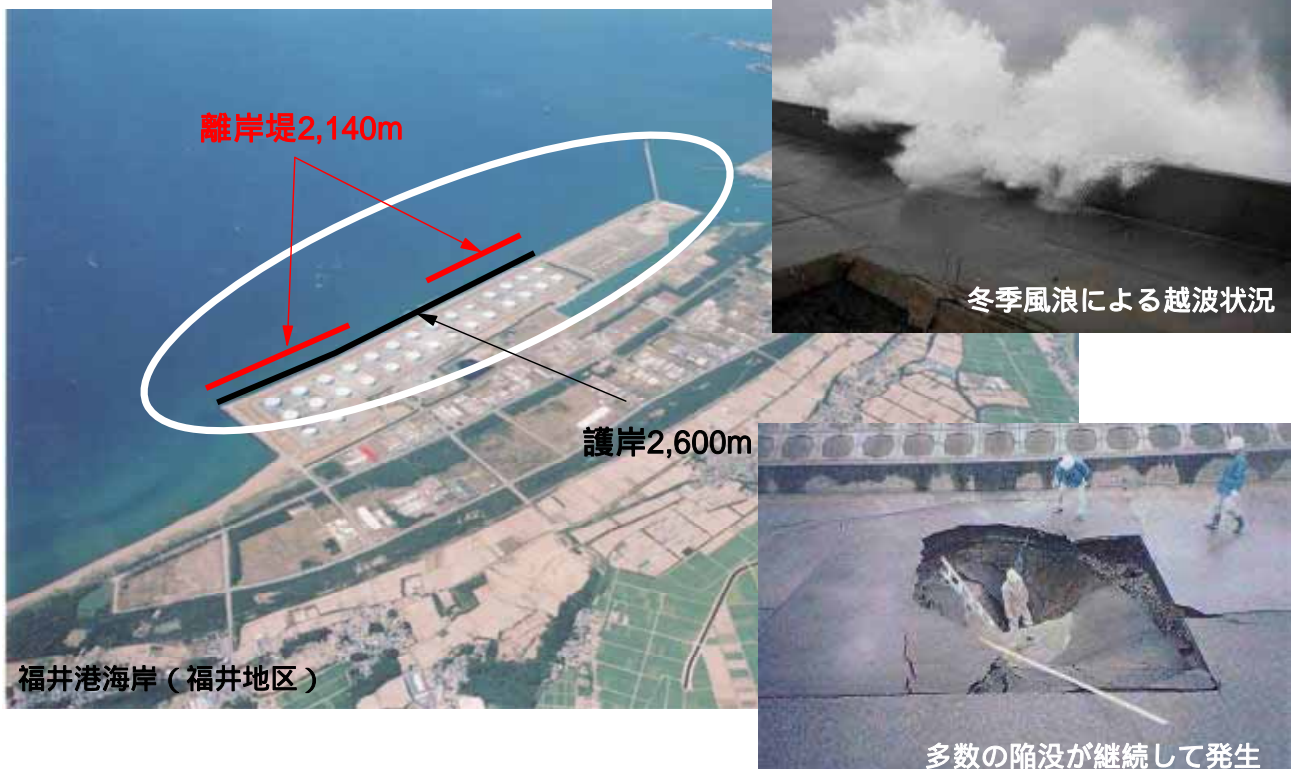
国土交通省：離岸堤（潜堤）、護岸（改良）：平成16年度～平成29年度

2. 事業の経緯

平成16年度に直轄による「侵食対策事業」に着手。

3. 平成18年度事業の内容

平成18年度は、離岸堤（潜堤）及び既設護岸の改良の整備推進を図ります。



耐震強化岸壁の整備促進

敦賀港：福井県敦賀市

1. 事業の概要

大規模地震発生時における緊急物資輸送、緊急物流機能の確保に対処するために、敦賀市の市街地からのアクセスが容易であり、避難地として利用できる金ヶ崎緑地に隣接する蓬萊・桜地区の既設岸壁(-5.5m)の耐震化を図ります。

2. 事業の経緯

平成 16 年度より事業着手、平成 17 年度に現地着工し、整備を促進しています。

3. 平成 18 年度事業の内容

引き続き、岸壁改良の整備を促進し事業を完成させます。



敦賀港の現況(平成 15 年 10 月撮影)

まちなか回帰と防災性・利便性の高い中心市街地の創造

長岡市中心市街地地区（新潟県長岡市）

1. 事業の概要

(1) 目的

長岡市中心市街地地区は、まちなか回帰の促進、防災性と利便性の高い中心市街地の創造を目標としたまちづくりを進めており、防災性を備えた都市施設の整備、都市型住宅整備、空き店舗活用等により、まちに交流人口の増加を図ります。

(2) 計画概要

事業主体：長岡市

計画区域：93ha

基幹事業：大手口駅前広場（東西自由通路、地下通路、バスターミナル）、
大手口地下自転車駐車場、大手通中央東地区第1種市街地再開発事業、
まちなかにぎわい交流センター（仮称）、長岡市公会堂（仮称）
屋根付きの宝田公園整備 他

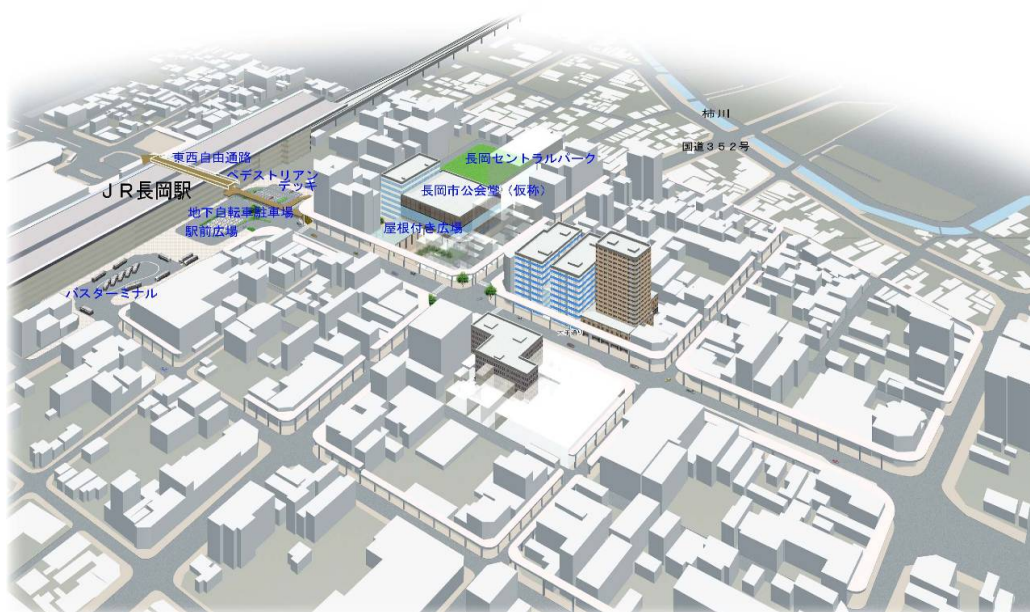
提案事業：交通対策事業（バス路線の利便性向上のための社会実験）

まちなかキャンパス（仮称）事業調査

まちなか子育て施設整備 他

2. 平成18年度の事業内容

平成18年度は、より有効な路線バス事業を構築するための社会実験や東西自由通路の設計等を促進します。



長岡市中心市街地地区整備イメージ

緊急輸送道路の通行確保

～住宅・建築物耐震改修等事業 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化～

(石川県 金沢市)

1. 事業の概要

金沢市中心部を横断する国道 157 号は、地域間相互の連携のための重要路線として緊急輸送道路に位置付けられています。緊急輸送道路沿道の建築物について耐震改修を行い、地震時における緊急輸送道路及び避難路としての機能を確保するものです。

〈事業計画〉

補助主体 : 金沢市 事業主体 : 民間事業者
対象建築物 : 民間オフィスビル 1 棟
構造規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 9 階、地下 1 階
建物高さ : 約 43 m (塔屋含む)
建築面積 : 約 770 m²
延床面積 : 約 8,700 m²

2. 事業の経緯

平成 18 年度 耐震改修工事

3. 平成 18 年度の事業内容

防災都市機能の強化を目的に緊急輸送道路沿道の当該建築物の耐震改修工事を促進します。



緊急輸送道路
(国道 157 号 幅員 22m)

バリアフリー改修の推進

－ 身体障害者対応エレベーターの設置 －

高田税務署（新潟県上越市）

1. 事業の概要

既存官庁施設のバリアフリー化を図るため、窓口業務を行う官署が入居する庁舎に身体障害者対応エレベーター等の設置を行い、高齢者、身体障害者等を含む全ての人が利用しやすい官庁施設の整備を推進します。

2. 平成18年度事業の内容

高田税務署に身体障害者対応エレベーター等の設置を行います。



身体障害者対応エレベーターの設置を予定している高田税務署

災害対策用機械の増強配備

～大規模災害に備えた機械の整備推進～

1. 事業の目的

平成 16 年の新潟・福島豪雨災害（7・13 水害）及び同年 10 月の新潟県中越地震など大規模災害をふまえ、災害対策用機械を増強配備します。

災害対策用機械のうち、大規模災害での現地対応として特に必要となる排水ポンプ車と照明車の整備を推進します。

2. 事業の経緯

平成 17 年度までの配備状況（北陸地整管内の防災センター及び事務所配備）

- ・排水ポンプ車 20 台
- ・照明車 15 台
- ・対策本部車 4 台
- ・衛星通信車 4 台
- ・待機支援車 6 台
- ・情報収集車 4 台
- ・遠隔操縦式バックホウ 3 台
- ・遠隔操縦式クレーン 1 台

3. 平成 18 年度事業の内容

平成 18 年度は、排水ポンプ車 3 台と照明車 3 台を増強配備します。



排水ポンプ車(30m³/min級)



照明車(12kW級)



(三條市北四日市)

(長岡市富島)



7・13水害での排水活動における排水ポンプ車



新潟県中越地震での救出活動における照明車
(長岡市妙見町)